

平成26年度第3回「知事と語ろう市町村ミーティング in 戸沢村」

開催日時：平成26年7月29日（火）

開催場所：戸沢村中央公民館

参加者：約170名

【開催テーマ】自立・活力・住民協働による元気な地域をめざして

【質疑事項】

- 1 蔵岡地区の水害対策について、水害対策の要望について
- 2 生徒の通学路の安全について
- 3 引きこもり青年について
- 4 希望の持てる農業施策について
- 5 高齢者の認知症対策と生きがいづくり支援について
- 6 子育てや地域活動の充実について
- 7 河川の立木・堆積土砂の浚渫の要望について
- 8 子どもたちを地元に残すための施策について

【テーマに関する質疑】

- 1 蔵岡地区の水害対策について、水害対策の要望について

<意見者>

知事におかれましては、昨年、角川地域で発生した地滑り災害の際には、いち早く駆けつけていただきました。おかげさまで、避難された皆さんは、今、普段どおりの生活をしております。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

午前中、蔵岡地区のピットを視察されたということでございますが、蔵岡地区の水害対策について御要望を申し上げます。

蔵岡地区は、最上川沿いに位置する集落です。地盤が最上川と同じくらいの高さであり、大雨のたびに不安な夜を過ごしております。ここ数年は、ゲリラ豪雨に匹敵するような突然降ってくる雨が何度もあり、被害が出ております。議会としても、村の最優先、重要課題ではないかと考えております。

ここ数年、幾度となく洪水が発生しており、国交省より排水ポンプやピットを設置していただきましたが、いまだ完全には解決していない状態です。排水ピットで解決するのであれば、今のピットの10倍の能力が必要だという建設省、国交省の説明です。

先般、蔵岡地区の住民と議会で懇談をもちました結果、今できることは何かというアンケートを行い、要望を4点ほど掲げさせていただきました。

まず、角間沢川の排水ピットの能力の向上及び増水時における排水の迅速な対応をお願いしたいということです。

2点目は、角間沢川の堤防のかさ上げをし、直接最上川に流すような分水対策です。

3点目は、上流に農業用のため池（角間沢ため池）がありますが、大雨の際、水を一時貯めるなどの対策ができないかということです。角間沢ため池は、現在、土砂が3分の1ぐらい堆積して埋まっている状態ですので、排土してもらえないかという要望です。

最後に、角間沢ため池上流区の上流の崩落による土砂流入の防止です。ため池の排土を行っても土砂が流入しますので、山の砂防工事も併せて行わないと、排土しても土砂が入ってきます。ナラ枯れ被害などにより、山腹が崩落している状態なので、その対策を国に対し強く要望をお願いしたいと思います。

<意見者>

蔵岡集落は現在79世帯、約301名が生活していますが、常に、内外水の洪水の危険にさらされているのが

現状です。

特に危惧されるのは、完成してから50年近くになるため池（角間沢ため池）です。先ほど知事にもご覧いただきましたが、角間沢ため池が決壊した場合は、18万トンの水が一気に地域内に流れ込んでくると言われています。

昭和44年から昨年まで、延べ13回洪水に見舞われております。大災害が発生しないうちに、県から堆積土砂の排除や角間沢の築堤などをお願いしたいと思っております。

<知事>

先ほど視察をさせていただきましたが、蔵岡地区では5年に一度くらい雨の被害にあわれており、大雨のたびに避難を余儀なくされていることは、御心配のことと心中を察しているところです。

内水被害のある角間沢ですが、内水被害の軽減のためには、最上川からの逆流防止と支川の角間沢川からの越流防止の対策が必要となります。越流防止のため、角間沢川の堤防のかさ上げや下流への分水を行うには、家屋の移転や用地買収を伴う大規模な工事が必要となりますので、地区に与える影響が大変懸念されるところです。

このような場合には、ポンプによる強制排水が最適と考えており、国交省に対してこれまで行ってきた緊急時におけるポンプ車の出動に加えて、恒久的な対策であります。排水施設を大きなポンプに付け替えることが最終的な方法だと思っておりますので、政府に要請してまいりたいと思っております。

県としましては、角間沢川の流下能力を維持するため、必要に応じて河道内の支障木伐採や、土砂の浚渫などを実施して、国と一体となった治水対策の推進に努めていきたいと思っております。

また、角間沢ため池につきましては、農業用ため池として地元戸沢村土地改良区が適切に管理しておられると伺っております。しかしながら、築造後、相当の年数が経過し、土砂も堆積しておりますので、堆積土砂の排土と併せて、ため池本体の補強につきましても、今後、早期に対応するよう戸沢村及び戸沢村土地改良区と調整を図っていききたいと考えております。

山地被害を防止し、県民、村民の安全・安心を確保するため、私は、日ごろから、治水事業だけではなく、治山事業と一緒にやっていかなければならないと思っております。治山事業や森林整備を適切に実施して、災害に強い森林づくりを進めていくことが大事だと思っております。

なお、角間沢ため池上流の崩壊地につきましては、東北森林管理局が所管している国有林です。県としましては、地域の要望を踏まえ、ため池への土砂流入の状況と対策工の推進について、機会を捉えて東北森林管理局に働きかけていきたいと思っております。

<総合支庁建設部長>

蔵岡地区の水害対策は、基本的には最上川への排水能力をいかに上げるのかと考えていますので、国土交通省にも検討方を要請してまいります。

なお、県としましても、国土交通省と足並みを合わせ、更にできることがないかを検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

2 生徒の通学路の安全について

<意見者>

戸沢村は、小学校1校、中学校1校で、昨年度より計2校になりました。通学路については、学校とPTAが協議・検討してきました。

小学校は、遠い生徒はスクールバス、近い生徒は登校班による徒歩での通学になっています。また、中学校につきましても、夏は自転車、冬は、遠い生徒は小学生と一緒にスクールバスで通学しています。旧角川学区につきましても、中学生も年間を通してスクールバスで通学しています。

通学路については、大半が県道になっております。朝夕の時間帯は車の交通量も多く、スクールバスの停留所付近は横断歩道もなく、危険な場所が多々あります。また、近年、車が登校児童の列に突っ込むといった死亡事故も起きています。

子どもたちを安全、安心に通学させるためには、通学路の歩道の整備、横断歩道の整備が必要不可欠と考えています。併せて河川や排水路についても、転落防止等の柵がない場所もあるため整備をお願いしたいと思ってお

ります。

P T Aとしても危険箇所等を調査し、改善していくよう要望しておりますが、県道における危険箇所等への横断歩道等の設置、また、転落防止の柵などの安全施設の設置をお願いしたいと思います。

<知事>

全国で、登下校中の児童の列に自動車が突入して子どもたちが亡くなったりけがをしたり、傷ましい事故が相次ぎました。それを受け、学校やP T A、地元警察署、道路管理者が連携して、危険箇所の合同点検を実施いたしました。また、県では、全国に先駆けて、平成25年3月に策定した「通学路安全確保対策プログラム」に基づき、必要な対策を全県下で講じているところです。

戸沢村の戸沢小学校、古口小学校、神田小学校、角川小学校の4つの小学校の危険箇所につきましても、平成24年度に点検を行った箇所につきましても、平成25年度末までに、ほぼ全ての危険箇所横断歩道の移設や区画線の設置などの対策が完了していると聞いております。

平成25年度の小中学校の統合後におきましても、スクールバス停留所付近の通学路なども含め点検を行い、新たに危険と判断された箇所につきましても、一般県道神田河口線の松坂スクールバス車庫付近の外側線とドットラインの設置など、必要な対策を完了しております。

今年度の通学路点検も、7月2日に実施したと聞いております。なお、排水路に転落した、とのお話ですが、この箇所につきましても今回の点検で危険な箇所と判断されておりますので、戸沢村さんや教育委員会と調整して対策を検討しているところです。

通学路点検につきましては、児童生徒の通学形態の変化など交通状況の変化などにも対応するため、毎年継続的に点検を実施していくこととしております。この通学路点検に基づいて対策が必要と判断された箇所につきましては、戸沢村さんや学校などの関係機関とも、対策の必要性や、またどのような対策が効果的で望ましいかなどについて検討し、対応してまいりたいと考えております。

また、県の教育委員会では、児童生徒の登下校は教職員や保護者の目の届きにくい時間帯のため、学校、家庭、地域が手を取りあい、地域ぐるみで見守ることを推進しています。戸沢村には、地域学校安全指導員が配置され、登下校時の巡回活動や通学路安全点検に立ち会っていただいております。登下校はスクールバスも活用しておりますが、保護者が中心となって家庭からバス停までの見守り送迎を実施したり、危険な横断箇所交通安全運動期間に横断指導を実施するなど、学校での交通安全教育に加え、地域で子どもたちを見守る活動も実施されております。

今後とも交通安全教育の実施、安全な通学路の設定に努め、児童生徒の安全確保に万全を期してまいります。

<総合支庁建設部長>

当管内におきましても、平成24年度から通学路安全点検を実施しております。

今年度は7月2日に実施いたしました。その結果、県が管理している道路に関するものが4カ所ありました。現在、これらの箇所につきましても、注意等を喚起するための「横断者注意」「カーブ注意」といった路面表示や、運転している方が自然とスピードを落とすよう「ドットライン」を白線の内側に引くなどの対策を検討しております。一部については随時実施しておりますが、さらに、側溝の蓋がガタついて危ない箇所や、穴が開いている危険な箇所など、側溝の対策につきましても、現在、準備を進めているところです。中学生が自転車で排水路に転落した場所ですが、現地を確認し危険箇所だと認識しており、現在、転落防止柵の設置を検討しているところです。

また、県では、昨年、「通学路安全確保対策プログラム」を策定しました。今年度は、県内の市町村ごとに「通学路交通安全プログラム」を策定していただくことになっております。策定にあたりましては、総合支庁としても、管内各市町村の皆さまと協力して、また、警察や学校等の関係部署と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

3 引きこもり青年について

<意見者>

引きこもり青年についてお伺いいたします。引きこもりになってしまう理由は様々ですが、なかなか社会に出

られないで自宅に引きこもってしまう若者が増えています。

一例として、義務教育の中で明らかに特別支援が必要な発達障がい児の場合ですが、親の承諾なしには特別支援学級に入れることはできません。自立のための教育がなされないまま9年間の義務教育を終え、その結果、進学も就職もできずに家に引きこもりがちになっていくケースがあります。県においても医師やカウンセラーの派遣などのサポートをお願いできればと思っております。

引きこもりについては、本人はもちろんつらいと思いますけれども、家族にとっても不安が大きいと思います。親はいつまでも元気で子どもの面倒を見ていられるわけではありません。子どもには自立してもらいたいし、社会にもサポートをしてくれる場があれば良いと期待しているかもしれません。親もどうしたら良いのか分からずに悩んでいると思います。是非、専門家チームによるアプローチが必要ではないでしょうか。

人生を諦めかけている人たちが再び立ち直るきっかけとして、NHKのドラマ「サイレント・プア」に出てきたような、情熱的な「コミュニティ・ソーシャルワーカー」を各市町村の社会福祉協議会にも設置できるよう、人材育成できる環境整備をして欲しいと願っております。

先日、新聞に、新庄のNPO法人「オープンハウス・こんぺいとう」が、不登校や引きこもりの支援拠点として、相談窓口、就労支援、居場所の提供、発達障がい児の支援を行うとありました。今年度3,100万円の予算がつけられたということですが、ただ予算をつけて待っているのではなく、本当の支援につながる事業にしていきたいと思っております。

<知事>

山形県では、昨年度、地域の実情に詳しい民生委員、児童委員の皆さま方に御協力をいただき、「県内の困難を有する若者に関するアンケート調査」を実施いたしました。

長期にわたる引きこもりなど、社会生活に参加するのに困難を有する若者につきましては、客観的な定義が明らかではないのですが、疾病や障がいと異なり、社会的な支援が十分でないということもあり、これまで、実態を把握することが困難とされてきましたが、全国に先駆けて、まず調査から始めなければいけないという思いで調査に踏み切りました。この調査により、県内に1,607名、最上地域では106名の困難を有する方がいることが分かりました。

社会生活に困難を有する若者や、家族が置かれている現状や背景は、コンビニや趣味の活動の場合には外出できるというケースから、自宅から一步も出られない状態まで、本当に様々です。中には、個人や家族で抱えてしまい、どこにも相談できずに問題が深刻化していくケースもあります。支援につきましても、多様なアプローチが必要だと考えております。

また、各地域で支援にあたっていただいているNPO団体や関係機関から「どこに相談していいかわからない」「地域や同じ町内には知られたくない」などの御意見があったことも踏まえ、今年度から、NPOとの協働により、県内に6カ所の若者相談支援拠点を設置したところです。

最上地域では、新庄市の「こんぺいとう」に設置しております。この若者相談支援拠点では、電話やメール相談、訪問支援から社会参加のきっかけとなる居場所づくりや就業体験など、それぞれのNPO団体の特色ある活動を活かした支援サービスを実施しております。

引きこもりの対策につきましては、まだ、具体的な支援策が確立されていない領域です。お話にありました「コミュニティ・ソーシャルワーカー」なども含めて、どのような方法が効果的なのか、民生委員、児童委員の皆さまや市町村、関係機関等と連携協力を一層密にしながら一緒に考えていく必要があると思います。まずは、若者やその御家族が相談しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

私の住んでいる近くにも、そういう若者がおり、NPOの方に、訪問してみただけないかと頼んだことがあります。いろいろな関係機関が連携しあい、手を携えて、暗中模索ではありますが、地域で見守るなど、できることをまずやっていくことが大事だろうと思っております。効果的な方法は全国でもまだ確立されていないと聞いておりますが、政府や支援団体など様々な方々のお力をお借りするといった方向にもっていかねばならないと考えているところです。

<総合支庁保健福祉環境部長>

引きこもりにつきましては、例えば、原因がうつとか統合失調症などの精神疾患に起因するものもございいますが、そうでないものもあります。いろんなケースがございいます。

その中で、精神疾患に起因すると考えられるものにつきまして、総合支庁では、月2回の福祉相談、あるいは月1回の若者の相談ということで、計月3回の相談を実施しております。これにつきましては、今年度に入りまして4～5人の御家族の方から御相談がありました。

また、精神疾患に起因しないものにつきましては、随時、保健所の精神保健担当の保健師が御相談をお受けしている状況です。

新庄市内にあるNPO法人「こんぺいとう」ですが、6月3日から若者支援拠点ということで活動しております。まだ2ヵ月弱ですが、すでに7～8件の御相談があると伺っております。また、この場所につきましては、少々手狭なことから、明日、明後日にかけて別の場所に引っ越しを行い、引きこもりの方々で外に出られる状況にある方であればそちらに集まっただいて、たまり場的なスペースを準備したいと考えております。

また、いろいろなケースがございますので、NPO法人を主体として、県、またハローワークなどにもお願いして、一緒に個別の事例に応じた検討会などを行う予定もございます。そういった中で個別支援ができるのではないかと考えております。

<知事>

行政だと「相談に来てください。」というような待ちの姿勢が見えるので、行政側から動いた方が良いのではないかと思います。例えば、保健師さんが、御本人にはなかなか会えないと思うので家庭を訪ねてみるなど、御家族とのコミュニケーションを何度かとっているうちに、お茶を飲んだり、関心のあることだと話もできます。引きこもりの方がいる家庭では「訪問」ということも望まれているのではないかなと思っています。

すぐにはできないとは思いますが、待ちの姿勢だけでやるのは、どうかと思っていますので、意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

4 希望の持てる農業施策について

<意見者>

私は、県から園芸支援をいただいてミニトマトをつくっております。

戸沢村では、今年から、津谷地区を拠点に圃場整備が始まりました。5年かけて随時進めていく戸沢村の方針で、今年、役場に農業支援の専門員の方を新設しております。これは、圃場整備が終わると畑地化が必ずついてまいります。広大な面積の畑地化を戸沢村ではどうしたらいいのか。作物の選定や栽培方法、さらには、県が進めている園芸産地づくりの推進をお願いしたいと思っております。

さて、全国の農業者が懸念しているTPPの問題を含め、先の見えない農業の不正改革。確かに日本の農業は、農業者の高齢化、担い手不足、米の生産調整が長く続き、耕作放棄地の発生など、全国的に危惧されております。戸沢村でも同様と思っております。

政府では、日本の農業の未来がだめなら外国にならぬTPPに参加をとか、農家がやれないから企業の参入をなど、乱暴な議論がなされ、農村地域社会を守ってきた農協制度改革など、今、これらを実行すれば農村地域社会を守ってきた農耕民族のきれいな美しい農村が壊されます。また、農業者のやる気とプライドがなくなり、将来の不安が増すばかりだと思っております。

儲かる農業や、企業の参入で大規模化など、利益を求めただけでは日本の農業は発展しないと思っております。農業を継ぐ後継者や新たに農業を始める次世代の農業者への給付金制度や、高齢者や兼業農家の皆さんへの所得補償政策など、農業現場に適合した農業政策を政府に提案していただきたいと思っております。

<知事>

トマトは、リコピンという体に良いものが含まれており、トマトあめを作ったり、生キャラメルを作ったり、ジュースを作ったりといろいろなことができます。生のまま食べてもいいですが、加工もできます。私は園芸産地をつくることは大事なことでと思っております。お米よりも園芸のほうが収益は上がります。お米がないと生きていけません、収入は園芸の方が入ると思っております。

秋田県知事が、「米作りをやっていると人口が減る」と極論を言っていますが、ある意味で当たっているところもあると思っております。だから、日本全体の自給率をしっかりと上げていく必要があるだろうと思っております。外国産の安いものを入れてそれで生活は少しは良くなるかもしれないですが、私はやはり一国の自給率はし

っかり守って増やしていくべきではないかと考えております。

農林水産業ですが、食糧を供給するだけではなく、地域に雇用を創出するなど、そこで暮らしている皆さんの働く場でもあると思っております。本県の基盤産業です。また、美しく豊かな自然を守り、農村の伝統文化を継承する多面的な機能も担っております。これからも将来にわたって持続的に発展させていかなければならないと思います。

また、中山間地の水田がどんどんなくなっています。中山間地の水田は、天然のダム機能を果たしておりますので、なくなっていることが地すべりなどの災害に拍車をかけているのではないかと大変危惧をしております。

わが国の農業は、今年度から農地中間管理機構の創設や米の生産調整の見直しなど、いわゆる「農政改革」がスタートしました。さらに、最近では、農協の見直しなどを代表とする「農業改革」の議論が行われ、TPP協定の交渉も進むなど、農業は大変大きな変革期を迎えております。農家の方々は将来に不安を感じているのではないかと、私自身も大変心配に思っているところです。

このたび、私も機会を捉えて、農業は多面的な機能を果たしていること、また地域の雇用の場として大変重要であることを、林農水大臣に言ってもらいました。性急な改革は現場に混乱を招くので、現場の声を聞いて慎重に議論していただきたいと申し上げているところです。

本県は、中山間地が農地の6割を占めています。戸沢村は大変中山間地が多いと思います。中山間地域については、平地の農業地域と同様に扱うのではなく、経営所得安定対策の対象者要件を緩和するなどの補助が必要だと思います。農村現場の実情を踏まえた農業振興、農村活性化に向けた支援の充実を要請しているところです。

県としましては、昨年3月に策定した「新農林水産業元気再生戦略」に基づき、収入も大事でありますから、年間1,000万円以上の売上をあげる農業のトップランナーの育成を進めてまいります。また、新規就農者や地域の女性・高齢者など、多様な担い手もその能力や特長を活かしながら農業にいきいきと取り組めるよう、オール山形体制で農業の活性化を推進しているところです。

これからの雇用創出や地域活性化には、地域資源をフルに活かしていく6次産業化が重要です。成長戦略の2本目に食産業王国をつくることを掲げているところです。農業を起点とする6次産業化を積極的に推進していきたいと思っております。

また、地域には、エネルギーの資源があります。特に森林があります。山形県土の72%が森林です。森のエネルギーを森の恵みとして活かす「やまがた森林（モリ）ノミクス」を提唱しております。県産材の利用拡大、木質バイオマスの利用拡大を進めるなど、地域に活力を生み出す取組みを進めていきたいと思っております。昨年、「やまがた里山サミット」を開催し、「森林（モリ）ノミクス宣言」をいたしました。中山間地の資源を活かしてそこで生活していけるようにすることが大事だと思っております。農業・林業ともに、とても大事だと思っております。林業も一緒に進めたいと申し上げたら、林大臣も「自分も同じ考えだ」とおっしゃっておられました。

今後も、関係機関・団体と密に連携し、現場の皆さんの声を伺いながら営農意欲や地域コミュニティの維持が図られる取組みを進めていきたいと思っております。必要な政策につきましては、政府に要望していきたいと思っております。

一つの県だけでは弱いところもありますので、「東北知事会」や「ふるさと知事ネットワーク」などもございますので、何本かの矢が一緒になり、政府にしっかり働きかけていきたいと思っております。

5 高齢者の認知症対策と生きがいつくり支援について

<意見者>

戸沢村の福祉行政に携わる機会が多くなってきましたが、高齢者対策が非常に大切になってきているのではないかと実感しているところです。

一人暮らしの老人世帯の見守りで、タクシー券の配布、デイサービスなど、戸沢村でもいろいろ対策を講じておりますが、戸沢村の独自の政策が少ないと感じているところです。病気予防日本一と言われる村にするには、いきいきランド「ぼんぼ館」の体操教室への受講料の財政支援など、もっと対策が必要ではないかと思っているところです。

また、国の介護保険制度の見直しにより、特別養護老人ホームに入所できる人が、介護度3度以上という改正が実施されるようです。このような介護が実施されると、自宅で老人が老人を介護する「老老介護」がますます

増加すると思われます。このような介護が長期間続けば、介護ストレスで、介護者の方の自殺や認知症の誘発など、悲しい結末を迎えることも少なくないと思います。地域に根差した包括的支援対策をお願いしたいと思います。

地区内には、高齢者で元気に一人暮らしをしている方もいらっしゃいます。また一方で、外に出ないで一日を過ごされる方もおられます。こうした方々の中には、インターネットに興味をもっておられ、いろいろな情報をつかみたい、勉強したいという方もいらっしゃいます。高齢者のためのインターネット講習会なども必要ではないでしょうか。

このようなことを踏まえ、高齢者の生きがいづくりや認知症予防対策など、現状と支援について知事のお考えをお聞きしたいと思います。

<知事>

高齢者の増加に伴って認知症の増加が見込まれますので、今後ますます認知症への対応が重要となってまいります。そうした中で、予防策につきましては様々な機関で研究中であります。一般的には「規則正しい生活や栄養バランスのとれた食生活、適度な運動、人との交流や新しいことにチャレンジして脳に刺激を与える」といった取組みが認知症の予防に繋がると言われております。

こうしたことから、健康づくりとともに、できるかぎり地域の方や社会との繋がりを持っていただくことが大事だと思っております。また、それぞれの得意分野で活躍していただくことが、ご自身の認知症の予防にも繋がります。さらに、それが地域の活性化にも繋がると思っております。

また、高齢者の皆さまには、今後もこれまでに培った経験を活かして地域でコミュニティ活動や生産活動に力を発揮していただきたいと考えております。

県では、高齢者が生きがいをもって元気で暮らしていけるよう、高齢者の方自らが生きがい・気概を高め、健康づくりを進める活動や、ボランティア活動などを行っている老人クラブや県社会福祉協議会などに対して、スポーツ大会や生きがいづくりなどの活動費に対する助成を行っているところです。

県内の他の地域の話ですが、地域のボランティア団体が教育委員会と連携して講座の開催を企画・運営しております。教育委員会の方が雑用係と称してお手伝いをしており、いろいろな講座を開設しております。中高年の方々が高齢者の方も含めて生き生きと参加している事例を「ほのぼの訪問」という事業で拝見してきたところです。

また、インターネットの利用も時代にあったものだと思います。単に情報を得るだけではなく、新しい仲間をつくることや習得した知識をほかの方にお伝えする機会をつくる一つの手段ともなりますので、老人クラブ活動などの内容を工夫していただき、このような取組みを進めていただくこともよろしいのではないかと考えております。

県では、今年度から市町村が行う高齢者の皆さんの生活支援や生きがいづくりなどに対して助成する「高齢者等安心生活構築推進事業」も実施しております。事業内容を工夫していただきながら、高齢者の生きがいづくりにつながる取組みを検討していただければと思っております。

<村長>

戸沢村は今現在、高齢化率33%を超えつつあります。私ももう3年後には65歳になります。病気になってから医者にかかることも大事ですが、そうなる前に予防するのが一番大事です。

「ぼんぼ館」を利用しているいろいろな事業をやっていますが、今後も温泉を利用して病気になる前に予防するための手立てについて考えていきたいと思っております。

老人ホームの話ができました。施設を利用するにも、施設オンリーというわけにもいかないの、いかに地域で助け合っていくかも、しっかりと肝に銘じながらやっていきたいと改めて思っています。

インターネットについて、今、蔵岡地区で山形大学の先生が入り研究を行っています。タブレットの使い方を簡素化して誰でも使えるような研究を行っています。間もなく完成する予定で、蔵岡地区で試験を行います。良ければ村全体に広げていくのも一つの方法だと思います。

6 子育てや地域活動の充実について

<意見者>

戸沢村の保育所が、近い将来、認定こども園になる計画があります。子どもは家庭でと言われていますが、どうしても未満児で預けなければならない環境の人もいます。お母さんたちは忙しくて、知事とお話をしたくても、質問をしたくてもこの会場に来られないのではないかなと思います。

延長保育など、以前よりも保育の環境は整ってきているとのこと。放課後子ども教室の運営もうまくいっているようですし、医療費や各種の検診、戸沢流住宅の整備など子育てしやすい対策を講じていただいているようです。それでも子育てするなら戸沢村とまでは正直言えないのではないかなと感じています。

自然の中で安全に思いっきり遊べる環境も、はやりの大型遊具で遊べる環境もなく、結局のところ遠出しなければなりません。若者センター周辺の環境整備が進んでいく中で、子育て環境が充実するような方法はないものでしょうか。

<知事>

戸沢村では、就学前の施設として二つの公立保育所に88名の児童が入所し、また放課後子ども教室と昨年度から運営が始まった戸沢村放課後児童クラブとが連携して、放課後の子どもの居場所づくりに取り組んでおられると伺っております。

現在、市町村におきましては、来年度平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、地域の子ども・子育てに係るニーズを把握し、その結果を踏まえて、ここ5年間で取り組む事業の計画を策定しております。県としても、新制度への移行がスムーズに進むよう、市町村と連携しながら子育て環境のさらなる充実に取り組んでいく所存です。

なお、子育て環境の充実のための施設整備につきましては、財政状況が厳しい中、各自治体で事業の優先順位を判断しながら各種施策を展開していると思っております。子育て環境の充実の面からだけでなく、施設を中心とした交流人口拡大の視点なども取り入れて、整備の可能性について地域で十分に議論をしていただく必要があると考えております。

はやりの大型遊具で遊べる環境もないということです。はやりの物で遊ぶのも面白いと思いますが、子どもたちを自然の中で遊ばせることも大事なことだと思います。

戸沢村は自然がいっぱいあると思いますが、そういう点では最高です。冬は雪がたくさん降りますが、雪で遊んだことが大人になってからの思い出にもなりますし、また丈夫な体を作ることにもなります。自然の中で遊ばせることが、心も体も頭脳も発達することに繋がると思っているところです。ただ、等しくみんなが集まって交流しながら遊べるような場所が欲しいということかなと思いました。

<村長>

保育所は、ご案内のように村に4カ所、うちへき地保育所が2カ所ございますが、これを1カ所にまとめたいということで、関係機関と調整しております。私の気持ちとしては29年4月から1カ所にしたいということで、議会に説明しております。中学校も若者センター周辺にまとめたいと思っています。中学校は全面改築しました。小学校は旧戸沢小学校を利用していますが、29年4月には合築するので、現在の戸沢中学校に移ります。ですから、順調にいけば29年4月には、保育所、小・中学校全てが若者センター周辺にまとまります。

そうすると、総合グラウンドや野球場もございまして。意見をいただいた大型遊具は設置できるかわかりませんが、子どもたちの遊具施設も周辺にまとめていければと思っています。

この周辺では、新庄古口道路のインターチェンジもできますし、28年には消防署も全面改築されます。また、県から、二つある駐在所を一つにしたいといわれていますが、それを西消防署の跡地に設置できれば、役場と中央公民館以外はすべて若者センター周辺にまとめることができます。コンパクトな村づくりをやっていきたくて考えています。

地震は、どこへ行っても心配ですが、風水害と土砂災害が村の大きな心配事です。公的な施設を一カ所にまとめ、万が一の場合には皆さんがその場所に集まることのできる体制づくりをしっかりとやっていきたいと思っています。

7 河川の立木・堆積土砂の浚渫の要望について

<意見者>

戸沢村土地改良区管内における、県管理河川の土砂浚渫及び雑木等除去に関する護岸改修の要望です。

神田集落と松坂集落付近を通過する田沢川及び野口川がございます。この河川は、川幅10mにも満たない小河川ですが、土砂の堆積が著しいため、豪雨の際には短時間で増水し、水田から河川に排水している場所から逆流し、長時間にわたり水田を冠水させてしまうという悪循環が起きています。

また、河川内には大量の柳が群生しており、こちらも短時間で増水する原因となっています。さらに、田沢川下流には護岸に鋼矢板を使用している区間がありますが、造成から40年以上が経過しているため老化が激しく、代替機能が徐々になくなってきている状況です。

数年前、県の担当部署で、一部護岸の土砂浚渫と護岸補修を実施していただきましたが、ここ数年は行われておりません。つきましては、一度きりの単発だけの工事ではなく、定期的に浚渫及び伐採並びに護岸改修工事を行っていただけるよう強く要望したいと思います。

<知事>

最上管内の8市町村から要望されている個所ですが、重複している個所も含めると延べ59カ所、延長約67kmとなっています。

県では、洪水を助長する恐れのある河川で、治水安全度の向上を図るため定期的に河川の浚渫や支障木を伐採する事業として、「河積回復減災対策事業」を平成24年度に立ち上げ実施しております。しかし、要望個所が大変多いため、全ての河川の浚渫や支障木の伐採個所までは対応できていない状況です。

このため、各市町村から出されている要望個所のうち、背後に家屋がある場合など、緊急度の高い個所から工事を行ってきたところです。そのような中、昨年7月の豪雨では県内の多くの河川で土砂が円状に堆積したということがあり、現在、それらの個所を優先して浚渫するなどの対応をしております。今後とも効率的で効果的な維持管理に努めてまいります。

定期的に浚渫及び伐採を行うことが非常に難しいほど、県内には要望個所がたくさんあります。しかし、豪雨などによる水害が起きる個所は大変だと思っておりますので、できる限り御要望にお応えしなければならないという思いを持っております。

<総合支庁建設部長>

最上管内では、非常に多くの個所の要望をいただいております。その全てにお応えできればいいのですが、なかなかそれもままならない状況となっており、緊急性の高いところから実施せざるを得ない状況です。

田沢川の内側周辺につきましても、昨年7月の豪雨により水田が浸水する被害が発生したことはお聞きしておりますが、特に堆積がひどく水が円滑に流れる上で支障となっている箇所から、順次、浚渫してまいりたいと考えております。

8 子どもたちを地元に残すための施策について

<意見者>

山形県の人口動態推移が報道されショックを受けました。県内の市町村の8割で、30年後には20代・30代の若い女性がいなくなるという推計が発表されたことを聞いてびっくりしました。若い女性がいなくなれば、当然、男性もいなくなり、まさに衰退の一途をたどるのではないかと配です。一つの県民運動として、「子どもたちを地元に残す運動」を展開してみたいかと思っています。

また、戸沢村は、国民健康保険発祥の地として知れ渡っております。祖先が作った「貧しさと不便を解消してもらいたい」という考えからできたすばらしい制度だと思っておりますが、日本で最初に発想されたこの国民保険制度について、日本で最初なのであれば、よく調べると世界でも最初ではないのかと思います。WHOなどにお伺いを立てて調べてみたいかと思っています。もし本当ならば、戸沢村の国民健康保険発祥の地が、世界で初めてということで、すばらしい価値が発生すると思います。何らかの形で村づくりにも役に立てることができると思います。検討していただければと思います。

<知事>

子どもたちを県内に残したい思いで一杯ですが、進学や就職でたくさんの方が県外に流出しますので、働く場所を作ることが非常に大事だと思っており、国にも申し上げております。もう一つは、郷土を愛する、ふるさとを愛するという教育、人づくりが大事だと思っております。その両面が必要だと思っており、力を入れていきたいと思っております。

二つ目に、戸沢村で始まった国民健康保険制度が世界初かどうか調べてみてはどうかというご提案です。調べてみたいと思っております。日本の国民健康保険制度は、世界に誇るもの、誇れるものだと思っており、戸沢村がその礎である国民健康保険発祥の地であることもすばらしいことだと思っており、宣伝していきたいと思っております。